

『ビューホテルズギフトカード』払戻しのご案内

平素は『ビューホテルズギフトカード』をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

『ビューホテルズギフトカード』は、2011年3月31日をもって発行を終了させていただいており、弊社店舗でのご利用も2013年1月9日をもって終了とさせていただきます。

これに伴ってお客様がお持ちの『ビューホテルズギフトカード』について、2013年1月10日から2013年4月10日までの間、「資金決済に関する法律第20条第1項」及び「前払式支払手段に関する内閣府令第41条」の規定に基づき、払戻しを行うこととなりました。

下記『ビューホテルズギフトカード』をお持ちのお客様は、期間内に払戻しのお申出をいただきますようお願い申し上げます。

払戻しの対象となる『ビューホテルズギフトカード』について

券面表示の金額によって次の通り2種類あります。

- ①『ビューホテルズギフトカード』500円券の未使用券 ②『ビューホテルズギフトカード』5,000円券の未使用券

①



②



【ギフトカード見本】

【払戻しのお申出期間】

2013年1月10日(木)から2013年4月10日(水)まで

店舗にお越しいただく場合:最終受付時間2013年4月10日(水)17:00まで

郵送でお送りいただく場合:2013年4月10日(水)当日消印有効

上記「払戻しのお申出期間」内にお申し出いただけない『ビューホテルズギフトカード』の所有者につきましては、当該払戻し手続きから除外されます。

【払戻しのお申出方法】

お手元の『ビューホテルズギフトカード』をお持ちになり、弊社店舗にご来店ください。

※払戻し金額が3万円を超える場合、またご来店が不可能な場合に関しましてはお振り込みでの払戻しを行います。弊社所定の「払戻し申出書」に必要事項(1.お客様のご住所・ご連絡先等 2.未使用券の枚数及び金額 3.払戻金の振込先金融機関口座等※日本国内にある本店・支店に限りまゝ。)をご記入のうえ、必ずお手持ちの『ビューホテルズギフトカード』(上記「払戻しの対象となる『ビューホテルズギフトカード』について」に記載するものに限ります。)の未使用券(コピー不可)を同封して、ご郵送ください。

「払戻し申出書」は、弊社各店舗でお受け取りになるか、弊社ホームページ(<http://www.viewhotels.co.jp/pdf/giftcardreturns.pdf>)からダウンロードして印刷してご利用ください。

※払戻し申出書の記入不備又は記入された未使用券の枚数・金額と同封された未使用券に相違がある場合はご返送いたします。再度お送り頂くまでの間に上記「払戻しのお申出期間」を経過した場合、当該払戻し手続きから除外されますので「払戻し申出書」のご記入には、充分ご注意ください。

なお、「払戻し申出書」の郵送に係る送料分全額を弊社が負担し、未使用券の払戻金に加算してお振り込みいたします。未着等のご確認が必要なお客様は、書留郵便をご利用ください。

【払戻しの方法】

〈店頭でのお申出の場合〉

未使用券の額面を現金にて払戻しいたします。

※払戻し金額が3万円を超える場合、銀行振込にて払戻しをさせていただきます。

〈郵送でのお申出の場合〉

お客様が「払戻し申出書」にご記入された金融機関のご指定口座へ、振込手数料は弊社負担にて未使用券の額面を払戻しいたします。

送料に関しましては弊社にて負担いたします。

〈郵送でのお申出による場合の払戻し期日〉

多数のお申出が集中することが予想されますので、事務処理の都合上、払戻しには上記「払戻しのお申出期間」経過後から、最大で1ヶ月前後(概ね4月末まで)のお時間をいただきます。また、お振り込みの際に、別途通知はいたしませんので、ご了承ください。

※店頭、郵送問わず払戻しに関しましては、払戻し申請後のキャンセル等には応じかねますのでご了承ください。

【払戻しができない場合】

- 1.『ビューホテルズギフトカード』が偽造又は変造されたものであった場合
- 2.『ビューホテルズギフトカード』が破損により証券番号の照合ができないものであった場合
- 3.『ビューホテルズギフトカード』の3分の1以上が滅失しているものであった場合